

令和7年第4回長瀬町議会臨時会会議録目次

招集告示	1
応招・不応招議員	2

7月10日(木)

○開 会	5
○開 議	5
○議案等の説明のため出席した者の紹介	5
○諸般の報告	5
○町長挨拶	6
○議事日程の報告	6
○議席の指定	7
○会議録署名議員の指名	7
○会期の決定	7
○町長提出議案の報告及び一括上程	7
○議案第30号の説明、質疑、討論、採決	7
・議案第30号 専決処分の承認を求めるについて（令和7年度長・町一般会計補正予算（第2号））	
○議案第31号の説明、質疑、討論、採決	9
・議案第31号 令和7年度長・町一般会計補正予算（第3号）	
○議案第32号の説明、質疑、討論、採決	11
・議案第32号 長・町監査委員の選任について	
○日程の追加	12
○皆野・長瀬下水道組合議会議員の選挙	12
○字句の整理	13
○町長挨拶	13
○閉 会	13

○ 招 集 告 示

長瀬町告示第69号

令和7年第4回長瀬町議会臨時会を、次のとおり招集する。

令和7年7月4日

長瀬町長 大澤タキ江

1 期 日 令和7年7月10日（木）

2 場 所 長瀬町役場議場

3 付議事件

- (1) 議案第30号 専決処分の承認を求めることについて（令和7年度長瀬町一般会計補正予算（第2号））
- (2) 議案第31号 令和7年度長瀬町一般会計補正予算（第3号）
- (3) 議案第32号 長瀬町監査委員の選任について

○ 応 招 ・ 不 応 招 議 員

応招議員（9名）

1番	中	川	博	介	君	2番	村	田	武	彦	君
3番	近	藤	一	美	君	4番	野	原	隆	男	君
5番	村	田	徹	也	君	6番	野	口	健	二	君
7番	関	口	雅	敬	君	8番	大	島	瑠	美	子
9番	新	井	利	朗	君						

不応招議員（なし）

令和7年第4回長瀬町議会臨時会 第1日

令和7年7月10日（木曜日）

議事日程（第1号）

1、開会

1、開議

1、議案等の説明のため出席した者の紹介

1、諸般の報告

1、町長挨拶

1、議事日程の報告

1、議席の指定

1、会議録署名議員の指名

1、会期の決定

1、町長提出議案の報告及び一括上程

1、議案第30号の説明、質疑、討論、採決

1、議案第31号の説明、質疑、討論、採決

1、議案第32号の説明、質疑、討論、採決

1、皆野・長瀬下水道組合議会議員の選挙

1、町長挨拶

1、閉会

午前9時開会

出席議員（9名）

1番	中	川	博	介	君	2番	村	田	武	彦	君
3番	近	藤	一	美	君	4番	野	原	隆	男	君
5番	村	田	徹	也	君	6番	野	口	健	二	君
7番	関	口	雅	敬	君	8番	大	島	瑠	美子	君
9番	新	井	利	朗	君						

欠席議員（なし）

説明のため出席した者の職氏名

町長	大澤	夕	江	君	副町長	飯塚	寛	君
教育長	井深	道	子	君	総務課長	染野	和明	君
企画財政長	橋本	明	身	君	会員者計 税務課長	福嶋	俊晴	君
町民課長	朽原	秀	樹	君	福祉介護課	内田	千栄子	君
健康課長	福島	陽	子	君	産業観光課	常木	真人	君
建設課長	村田	和也	君		教育次長	熊谷	昌史	君

事務局職員出席者

事務局長 前沢克之 書記 中畠康雄

◎開会の宣告

(午前9時)

○議長（関口雅敬君） 皆さん、おはようございます。

本日は、令和7年第4回長瀬町議会臨時会に当たり、何かとご多忙のところ、議員各位にはご健勝にてご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

ただいまの出席議員は9名でございます。定足数に達しておりますので、これより令和7年第4回長瀬町議会臨時会を開会いたします。



◎開議の宣告

○議長（関口雅敬君） これより本日の会議を開きます。

上着の着脱は、ご自由にお願いいたします。

また、議場内にいらっしゃる方につきましては、議場内での水分補給を許可いたします。水分の容器は、机の下に置くようにしてください。

今議会において不穏な発言があった場合は、後刻、記録を調査の上、措置いたします。

また、議員及び参与席にご着席の方々につきましては、会議中に席を離れ、やむを得ず議場外へ退出する場合は、拳手で、議長の許可を得てから行うようお願いいたします。

傍聴席の方にお願いいたします。議場内への通信機器、端末の持込みを禁止しておりませんが、操作はご遠慮願えればと思います。なお、長瀬町議会傍聴規則第8条第4項の規定により、議長の許可なく録音及び撮影については禁止されておりますので、疑わしい場合は傍聴席より退出していただく場合がございますので、よろしくお願ひいたします。



◎議案等の説明のため出席した者の紹介

○議長（関口雅敬君） 本日の会議において、地方自治法第121条の規定により、提出議案等の説明のため出席を求め、出席された関係者は、参与席にご着席の方々でございます。



◎諸般の報告

○議長（関口雅敬君） ここで諸般の報告をいたします。

初めに、本年6月9日付で、鈴木日出男君、板谷定美君、岩田務君から議員を辞職したい旨の辞職願が提出されました。閉会中であったため、地方自治法第126条ただし書の規定により、議長において許可いたしました。長瀬町議会会議規則第98条第2項の規定により、ご報告いたします。

次に、議員の異動ですが、本年6月29日執行の長瀬町議会議員補欠選挙において、中川博介君、村田武彦君、近藤一美君が当選されましたので、ご報告いたします。

次に、閉会中の委員の選任ですが、長瀬町議会委員会条例第5条第4項ただし書により、中川博介君を

総務教育常任委員会委員及び議会運営委員会委員に、村田武彦君を総務教育常任委員会委員及び議会運営委員会委員に、近藤一美君を経済観光常任委員会委員及び議会運営委員会委員にそれぞれ選任しましたので、ご報告いたします。

また、長瀬町議会委員会条例第5条第6項ただし書により、関口雅敬を総務教育常任委員会委員から経済観光常任委員会委員に変更したので、報告いたします。

以上で諸般の報告を終わります。



◎町長挨拶

○議長（関口雅敬君） 本臨時会の開会に当たりまして、町長から挨拶のため発言を求められておりますので、ここで挨拶を許します。

町長。

○町長（大澤タキ江君） おはようございます。

令和7年第4回長瀬町議会臨時会を開会するに当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

議員の皆様におかれましては、急な招集にもかかわりませず、公私ともに大変お忙しい中、ご健勝にてご参集いただき、厚く御礼を申し上げます。

また、6月29日に執行されました長瀬町議会議員補欠選挙において、新たに3名の議員が当選され、議会に加わられましたこと、心からお喜び申し上げます。今後のご活躍を期待しております。

さて、本臨時会では、9月の定例会では間に合わない緊急にご審議をいただきたい案件がございまして、議会を招集申し上げました。ご理解をいただきたいと思います。

今議会でご審議いただきます案件は、専決処分1件、補正予算案件1件、人事案件1件の計3件でございます。議案の内容等につきましては、上程した際に改めて説明をさせていただきますので、よろしくお願いを申し上げます。

なお、本日は説明員として、幹部職員が全員出席しておりません。新人の3名の議員に対する幹部職員の紹介につきましては、9月定例会に改めて行わせていただきます。何とぞご理解くださいますようお願い申し上げます。

以上、簡単ではございますが、臨時議会開会に当たりましてのご挨拶といたします。

どうぞよろしくお願いをいたします。



◎議事日程の報告

○議長（関口雅敬君） 本日の議事日程をご報告いたします。

本日の議事日程は、印刷の上、お手元に配付してあるとおりでございます。これに従って議事を進めてまいりますので、よろしくお願いいたします。

◎議席の指定

○議長（関口雅敬君）　日程第1、議席の指定を行います。

長瀬町議会会議規則第4条第2項の規定により、今回当選されました中川博介君の議席は1番、村田武彦君の議席は2番、近藤一美君の議席は3番と指定いたします。

また、長瀬町議会会議規則第4条第3項の規定により、野原隆男君の議席を4番と指定いたします。

◎会議録署名議員の指名

○議長（関口雅敬君）　日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

本臨時会の会議録署名議員は、長瀬町議会会議規則第126条の規定により、議長から指名いたします。

9番 新井利朗君

1番 中川博介君

以上の2名を指名いたします。

◎会期の決定

○議長（関口雅敬君）　日程第3、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本臨時会の会期は、本日1日間としたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（関口雅敬君）　ご異議なしと認めます。

よって、本臨時会の会期は、本日の1日間に決定いたしました。

◎町長提出議案の報告及び一括上程

○議長（関口雅敬君）　日程第4、町長提出議案の報告及び一括上程を行います。

今回の臨時会に町長から提出された議案は、議案第30号から議案第32号までの3件でございます。議案は、お手元に配付してあるとおりでございます。

個々の議案に対する提案理由、内容の説明等は、個々の議案が議題に供された際に求めることにいたしますので、ご承知おきいただきたいと思います。

それでは、これより日程に従って議事に入ります。

◎議案第30号の説明、質疑、討論、採決

○議長（関口雅敬君）　日程第5、議案第30号 専決処分の承認を求めるについて（令和7年度長瀬町一般会計補正予算（第2号））を議題といたします。

提案理由の説明を町長に求めます。

町長。

○町長（大澤タキ江君）　議案第30号 専決処分の承認を求めるについて（令和7年度長瀬町一般会計補正予算（第2号））の提案理由を申し上げます。

令和7年度長瀬町一般会計補正予算（第2号）でございますが、歳入歳出予算の総額にそれぞれ552万6,000円を追加いたしまして、歳入歳出の総額を41億1,714万1,000円にしたいものでございます。

地方自治法第179条第1項の規定により、別紙のとおり専決処分をさせていただき、同条第3項の規定に基づき、議会の承認を求めるため、この案を提出するものでございます。

よろしくご審議のほどお願ひいたします。

○議長（関口雅敬君）　議案の内容等について、企画財政課長の説明を求めます。

企画財政課長。

○企画財政課長（橋本明身君）　議案第30号 専決処分の承認を求めるについて（令和7年度長瀬町一般会計補正予算（第2号））につきましてご説明いたします。

去る6月29日に長瀬町長選挙に合わせて長瀬町議会議員補欠選挙を執行する必要があったことなど、緊急に予算を調整する必要が生じたことから、令和7年6月9日付で、地方自治法第179条第1項の規定により、一般会計予算を専決処分で補正させていただいたものでございます。

それでは、補正予算書の1ページを御覧ください。第1条の歳入歳出予算の補正でございますが、歳入歳出それぞれ552万6,000円を追加いたしまして、総額を41億1,714万1,000円にするものでございます。

次に、補正予算の内容につきましてご説明いたします。説明書の8、9ページを御覧ください。まず、歳入の補正の主なものについてご説明いたします。第22款繰入金、第1項基金繰入金、第1目財政調整基金繰入金、補正額552万6,000円は、歳出額との不足額を財政調整基金からの繰入額で調整するため増額するものでございます。

10ページ、11ページを御覧ください。続きまして、歳出の補正の主なものにつきましてご説明いたします。第1款議会費、第1目議会費、第1目議会費、補正額10万6,000円は、町議会議員補欠選挙の結果を受け、当選者へ交付する議員証等の購入及び議場の氏名標の変更等を行うため増額するものでございます。

第2款総務費、第3項徴税費、第2目賦課徴収費、補正額41万5,000円は、固定資産税の課税に必要な地図データ等が導入されているG I Sシステムのパソコンが故障したため、課税業務に支障が生じており、早急に解消する必要があることから計上したものでございます。

第5項選挙費、第11目町議会議員補欠選挙費、補正額500万5,000円は、令和7年6月29日に長瀬町議会議員補欠選挙を執行するために必要な経費として計上したものでございます。

以上で議案第30号 専決処分の承認を求めるについて（令和7年度長瀬町一般会計補正予算（第2号））の説明とさせていただきます。

○議長（関口雅敬君）　これより本案に関する質疑に入ります。質疑はございますか。

5番、村田徹也君。

○5番（村田徹也君）　歳出のほうで、投票立会人報酬5万4,000円ですよね。これは期日前投票も含めて、この報酬は総額でこれだけだったのか。飲み物とか昼食とか、そんなふうなものも含めて何人で、ちょつ

と額が少ないかなという気がするので、その点についてお願ひします。

○議長（関口雅敬君） 総務課長。

○総務課長（染野和明君） それでは、村田議員からのご質問にお答えさせていただきます。

まず、町議会議員補欠選挙費の投票立会人の報酬についてなのですが、こちらは当日の立会人の報酬でございます。飲物代ですとかお弁当代とかにつきましては、10節需用費の食料費のほうから支出させていただいております。

また、立会人の報酬につきましては、原則は本来町議会議員補欠選挙と町長選挙別の立会人を立てなければいけないのですが、この時点ではまだ選管が開かれていなかったのですが、どちらも立会人は兼ねてやるという形になりましたので、実際に予算措置はさせていただいたのですけれども、こちらからの支出はなかったということになっております。

以上でございます。

○議長（関口雅敬君） ほかにありますか。

[「なし」と言う人あり]

○議長（関口雅敬君） ないようですので、これをもって質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論はございますか。

[「なし」と言う人あり]

○議長（関口雅敬君） 討論なしと認めます。

これより議案第30号 専決処分の承認を求めるについて（令和7年度長瀬町一般会計補正予算（第2号））を採決いたします。

原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○議長（関口雅敬君） 異議なしと認めます。

よって、議案第30号は原案のとおり承認することに決定されました。

◎議案第31号の説明、質疑、討論、採決

○議長（関口雅敬君） 日程第6、議案第31号 令和7年度長瀬町一般会計補正予算（第3号）を議題いたします。

提案理由の説明を町長に求めます。

町長。

○町長（大澤タキ江君） 議案第31号 令和7年度長瀬町一般会計補正予算（第3号）の提案理由を申し上げます。

今回の補正は、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ151万2,000円を追加いたしまして、歳入歳出の総額を41億1,865万3,000円にしようとするものでございます。

よろしくご審議のほどお願ひいたします。

○議長（関口雅敬君） 議案の内容について、企画財政課長の説明を求めます。

企画財政課長。

○企画財政課長（橋本明身君） 議案第31号 令和7年度長瀬町一般会計補正予算（第3号）につきましてご説明いたします。

補正予算書の1ページを御覧ください。第1条の歳入歳出予算の補正でございますが、歳入歳出それぞれ151万2,000円を追加いたしまして、総額を41億1,865万3,000円にするものでございます。

次に、補正予算の内容につきましてご説明いたします。説明書の8ページ、9ページを御覧ください。まず、歳入の補正の主なものについてご説明いたします。第20款諸収入、第5項雑入、第1目雑入、補正額137万5,000円は、地方公共団体情報システム機構によるデジタル基金改革支援補助金を活用し、避難行動要支援者名簿システムの標準化に要する経費に対応するものでございます。

第22款繰入金、第1項基金繰入金、第1目財政調整基金繰入金、補正額13万7,000円は、歳出額との不足額を財政調整基金からの繰入額で調整するため増額するものでございます。

続きまして、歳出の補正の主なものにつきましてご説明いたします。第2款総務費、第2項企画費、第1目企画総務費、補正額137万5,000円は、大規模な災害が発生した際に、高齢者や障害者などの要配慮者のうち、避難について特に支援を必要とする避難行動要支援者の名簿を作成し、平常時からの見守り、防災活動や非災害時の避難支援に活用する避難行動要支援者名簿システムが地方自治体情報システム標準化の対象であることから、標準化に要する経費として増額するものでございます。

第4項戸籍住民基本台帳費、第1目戸籍住民基本台帳費、補正額13万7,000円は、新町長の就任に伴い、戸籍事務に必要な新町長の訂正印の作成及び戸籍システムへの文末印の登録に要する経費として増額するものでございます。

以上で議案第31号 令和7年度長瀬町一般会計補正予算（第3号）の説明とさせていただきます。

○議長（関口雅敬君） これより本案に対する質疑に入ります。質疑はございますか。

5番、村田徹也君。

○5番（村田徹也君） 毎回このような標準準拠システム等の移行とか、こういうの出ているのですが、これは自治体の規模によって額がやっぱり変わってくるものなのかどうかということで、大きい例えばさいたま市でも長瀬町と全く同じ137万5,000円ぐらい、そういうことはないと思うのだけれども、そういう形なのか。そうすると、例えばこれが全部日本中の自治体が同じだとすれば、総額で23億7,225万円になるのです。同じでなければこの国の相当額のお金がかかってくるのではないかと思うので、そのところをちょっと説明お願いします。

○議長（関口雅敬君） 企画財政課長。

○企画財政課長（橋本明身君） 村田議員のご質疑にお答えいたします。

地方公共団体情報システムの標準化に要する経費でございますが、これは自治体の規模によって額が変動するものでございます。大きい市町村と小さい市町村では、当然データ等の通信量も変わってまいりますし、対象となるデータの件数も変わってまいりますので、自治体の規模によって必要な導入費というものは変わってくるものでございます。

○議長（関口雅敬君） ほかに質疑はございますか。

[「なし」と言う人あり]

○議長（関口雅敬君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論はございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（関口雅敬君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

これより議案第31号 令和7年度長瀬町一般会計補正予算（第3号）を採決いたします。

本案を原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（関口雅敬君） 異議なしと認めます。

よって、議案第31号は原案のとおり可決されました。



◎議案第32号の説明、質疑、討論、採決

○議長（関口雅敬君） 日程第7、議案第32号 長瀬町監査委員の選任について議題といたします。

地方自治法第117条の規定により、村田武彦君の退席を求めます。

〔2番 村田武彦君退席〕

○議長（関口雅敬君） 提案理由の説明を町長に求めます。

町長。

○町長（大澤タキ江君） 議案第32号 長瀬町監査委員の選任についての提案理由を申し上げます。

長瀬町監査委員鈴木日出男氏が令和7年6月9日付で退職されましたので、後任として村田武彦氏を選任することについて議会の同意を得たいので、地方自治法第196条第1項の規定により、この案を提出するものでございます。

よろしくご審議のほどお願ひいたします。

○議長（関口雅敬君） これより本案に対する質疑に入ります。質疑はございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（関口雅敬君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論はございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（関口雅敬君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

これより議案第32号 長瀬町監査委員の選任について採決いたします。

本案を原案のとおり同意することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（関口雅敬君） 異議なしと認めます。

よって、議案第32号は原案のとおり同意されました。

ここで、退席しております村田武彦君の出席を求めます。

〔2番 村田武彦君入場〕



◎日程の追加

○議長（関口雅敬君） 次に、皆野・長・下水道組合議会議員の選挙の追加を行います。指名推選で行います。皆野・長・下水道組合議会議員であった鈴木日出男君、板谷定美君が議員を辞職したことに伴い、皆野・長・下水道組合議会議員に2名の欠員が生じております。

お諮りいたします。皆野・長・下水道組合議会議員の選挙を日程に追加し、追加日程第8として日程の順序を変更し、直ちに選挙を行うことにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（関口雅敬君） 異議なしと認めます。

よって、皆野・長・下水道組合議会議員の選挙を日程に追加し、追加日程第8として日程の順序を変更し、直ちに選挙を行うことに決定いたしました。

暫時休憩いたします。

休憩 午前9時32分

再開 午前9時33分

○議長（関口雅敬君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎皆野・長・下水道組合議会議員の選挙

○議長（関口雅敬君） 追加日程第8、皆野・長・下水道組合議会議員の選挙を行います。

お諮りいたします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定によって指名推選にしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（関口雅敬君） 異議なしと認めます。

よって、この選挙の方法は指名推選で行うことに決定いたしました。

お諮りいたします。指名については、議長から指名することにいたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（関口雅敬君） 異議なしと認めます。

よって、議長が指名することに決定いたしました。

皆野・長・下水道組合議会議員に中川博介君、近藤一美君、以上の2名をご指名いたします。

お諮りいたします。ただいま議長からご指名いたしました中川博介君、近藤一美君、以上の2名を当選人にすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（関口雅敬君） 異議なしと認めます。

よって、中川博介君及び近藤一美君の2名が皆野・長・下水道組合議会議員に当選されました。

ただいま当選されました中川博介君及び近藤一美君の2名が議場におられますので、会議規則第33条第2項の規定により、当選を告知いたします。

◇

◎字句の整理

○議長（関口雅敬君） ここで字句等の整理についてお諮りいたします。

会議規則第45条の規定により、会議中の発言に際しまして不適当あるいは不備な点がございましたら、その整理を議長に委任されたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（関口雅敬君） 異議なしと認めます。

よって、字句の整理は議長に委任することに決まりました。

◇

◎町長挨拶

○議長（関口雅敬君） 以上で本臨時会の会議に付された事件は全て終了いたしました。

臨時会の閉会に当たりまして、町長から挨拶のため発言を求められておりますので、ここで挨拶を許します。

町長。

○町長（大澤タキ江君） 臨時議会の終了に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

今議会では、町政の重要な案件3議案を提出いたしましたが、慎重にご審議をいただき議決等をいただき、誠にありがとうございました。これらの審議の過程でいただきましたご意見やご提案につきましては、十分これを検討し、前向きに対応してまいりたいと存じます。

さて、連日厳しい暑さが続いております。議員の皆様におかれましては、熱中症等には十分お気をつけいただき、引き続き町政発展のためにご活躍くださいますようお願いを申し上げ、閉会の挨拶といたします。ありがとうございました。

◇

◎閉会の宣告

○議長（関口雅敬君） これをもちまして本日の会議を閉じ、令和7年第4回長・町議会臨時会を閉会いたします。

大変ご苦労さまでございました。

閉会 午前9時39分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

令和7年9月9日

議長 関口雅敬

署名議員 新井利朗

署名議員 中川博介